

令和4年度

事業概要

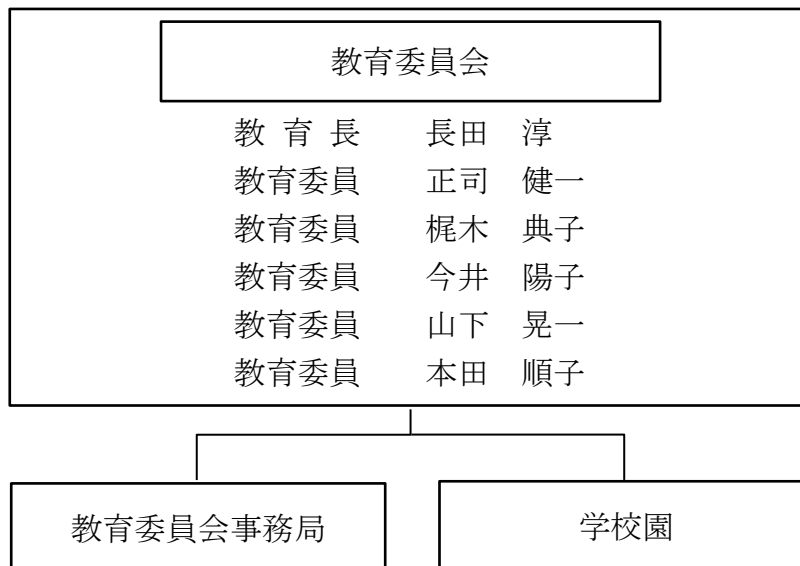
教育委員会

目 次

I	教育委員会の概要	1
II	教育委員会事務局の組織と事務分掌	2
III	令和4年度主要事業	4

I 教育委員会の概要

1. 教育委員会の構成（令和4年4月1日現在）



2. 教育委員会事務局・学校園の職員数 8,803人（令和4年4月1日現在）
※うち、学校園8,261人

3. 令和4年度予算の概要

（単位：千円）

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	1,092,786	13 教育費	122,601,736
18 国庫支出金	17,165,999		
19 県支出金	160,351		
20 財産収入	5,888		
21 寄附金	60,500		
22 繰入金	16,047		
24 諸収入	1,255,947		
歳入合計	19,757,518	歳出合計	122,601,736

II 教育委員会事務局の組織と事務分掌

監理室
(1)事務局内における学校園の指導、支援に係る業務の連絡及び調整に関すること。 (2)コンプライアンスの推進に関すること。 (3)重大事態・事故の初動対応に関すること。 (4)教育委員会の会議及び教育委員に関すること。 (5)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定する総合教育会議に関すること。 (6)教育委員会の特命による重要事項の推進に関すること。

総務課
(1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。 (2)教育関係法規の調査、研究及び条例、規則その他の規程の制定、改廃に関すること。 (3)争訟の総括に関すること。 (4)広報及び広聴に関すること。 (5)教育委員会に係る特定の調査、重要施策の企画立案、調整及び研究に関すること。 (6)教育に係る調査統計に関すること。 (7)法第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(他の所管に属するものを除く。)に関すること。 (8)学校運営協議会及び地域学校協働活動に関すること。 (9)学校施設開放に関すること。 (10)社会教育に関する諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。 (11)神出自然教育園に関すること。 以下4類事業所 神出自然教育園

教職員課
(1)学校職員の福利厚生に関すること。 (2)学校職員の給与の支払に関すること。 (3)学校職員の給与、勤務条件及び給与制度の調査研究に関すること。 (4)事務局及び教育機関(学校を含む。)の職員団体に関すること。 (5)職員の保健衛生・安全衛生に関すること。 (6)神戸市教育委員会職員衛生管理審査会に関すること。 (7)事務局及び教育機関(学校を含む。)の職制、定員及び人事に関すること。 (8)学級編成に関すること。 (9)学校職員の資質向上に関すること。 (10)神戸市指導力向上審査委員会に関すること。 (11)神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会に関すること。 (12)学校職員の採用に関すること。 (13)事務局及び学校園の業務改革の推進に関すること。

学校支援部
学校経営支援課
(1)事務局及び教育機関の事務の審査、改善に関すること。 (2)教育人材センターに関すること。 (3)学校の運営費に関すること。 (4)学校事務に関すること(他の所管に属するものを除く。) (5)学校の教具、管理備品その他の設備に関すること。 (6)教育の情報化の推進に関すること。 (7)学齢児童生徒の就学並びに生徒及び幼児の入学等に関すること。 (8)学校の設置廃止等に関すること。

(9)奨学金及び就学奨励(他の所管に属するものを除く。)に関すること。 (10)授業料、保育料、入学選抜料等に関すること。 (11)私立学校(幼稚園を除く。)等の助成に関すること。 (12)学事に関すること(他の所管に属するものを除く。)
--

学校環境整備課
(1)教育機関の施設及び設備の整備及び管理に関すること(他の所管に属するものを除く。) (2)不動産の取得及び処分に係る連絡及び調整に関すること。 (3)学校園の施設の目的外使用に関すること(他の所管に属するものを除く。) (4)小学校、中学校及び義務教育学校の適正規模化及び過密化対策の推進に関すること。 (5)神戸市校区調整審議会に関すること。

健康教育課
(1)幼児、児童及び生徒の保健衛生に関すること。 (2)学校の保健指導及び環境衛生に関すること。 (3)幼児、児童及び生徒に係る災害共済給付に関すること。 (4)学校給食に関すること。 (5)学校給食共同調理場に関すること。 (6)一般社団法人神戸市学校給食会との連絡及び調整に関すること。

学校教育部
学校教育課
(1)学校運営に関すること(他の所管に属するものを除く。) (2)幼稚園及び高等学校の教育課程等に関すること。 (3)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関すること(教科指導課の所管に属するものを除く。) (4)幼稚園・高等学校の再編・あり方検討の調整及び実施に関すること。 (5)高等学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関すること。 (6)高等学校の通学区域に関すること。 (7)人権教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。 (8)家庭教育に関すること。 (9)地域改善対策奨学金に関すること。 (10)PTAに関すること。 (11)子ども日本語サポートひろばに関すること。

教科指導課
(1)小学校、中学校及び義務教育学校の教育課程等に関すること。 (2)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の教育の専門的事項の指導に関すること(学校教育課の所管に属するものを除く。) (3)小学校、中学校及び義務教育学校の教科書の採択その他教材の取り扱いに関すること。 (4)学校教員の指導力向上に関すること。 (5)幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校の国際教育に関すること。 (6)学校における読書指導及び学校図書館の運営に関すること。

児童生徒課
(1)青少年育成センターに関すること。 (2)生徒指導の調査、連絡調整及び専門的事項の指導に関すること。 (3)児童及び生徒の生活指導及び交通安全指導に関すること。

- (4)神戸市いじめ問題審議委員会に関すること。
- (5)中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の部活動に関すること。
- (6)その他児童及び生徒に関すること。

特別支援教育課

- (1)特別支援教育に係る諸施策の企画、調査研究及び連絡調整に関すること。
- (2)特別支援学校及び特別支援学級の教育課程に関すること。
- (3)特別支援学校及び特別支援学級の教科書採択及びその他教材の取扱いに関すること。
- (4)特別支援教育に係る就学、教育相談及びその支援に関すること。
- (5)特別支援教育相談センターに関すること。

総合教育センター（１）

- (1)施設及び設備の管理に関すること。
- (2)教職員の研修に関すること。
- (3)教育に関する専門的及び技術的事項の研究並びに研究成果の普及に関すること。
- (4)情報教育の推進に関すること。
- (5)児童及び生徒の教育相談及び適応指導に関すること。
- (6)教育に関する情報の収集、作成及び提供に関すること。
- (7)教科書の展示に関すること。
- (8)教員の資質向上に関すること。

Ⅲ 令和4年度 主要事業

1 新しい時代の学校園教育の推進

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)																												
<p>① ○GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備</p> <p>子供たちの自主的な学びを促進するとともに、多様でより深い学びにつなげていくため、1人1台の学習用パソコンをはじめとしたICT機器を活用した効果的な教育活動を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに小学校の理科室に電子黒板、図書室に無線LANを整備 ・端末操作の支援や年度替わりに伴う端末動作の確認・準備等を行う支援員を配置 ・教育やICTに知見を有する民間事業者と連携し、授業での効果的な活用を推進 	2,361,602																												
<p>② ○小学校35人学級編制の段階的实施</p> <p>少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。(令和3年度～令和7年度)</p> <p>＜小学校学級編制基準＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人※</td> <td>40人※</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人※</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※選択制による35人学級編制を実施</p>		1年	2年	3年	4年	5年	6年	令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人	令和4年度	35人	35人	35人	40人※	40人	40人	令和5年度	35人	35人	35人	35人	40人	40人	—
	1年	2年	3年	4年	5年	6年																							
令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人																							
令和4年度	35人	35人	35人	40人※	40人	40人																							
令和5年度	35人	35人	35人	35人	40人	40人																							
<p>③ ○小学校教科担任制の推進</p> <p>学習が高度化する小学校高学年において、専門性の高い教科指導を行うとともに、中学校への円滑な接続をはかるため、教科担任制を推進する。</p>	—																												
<p>④ 英語教育の推進</p> <p>ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションをはかる機会を拡大し、児童生徒の英語力向上および国際理解を深めるため、全小中・高等学校に外国人英語指導助手(ALT)を配置する。</p> <p>小学校においては、1～6年生の外国語授業等において、全ての時間ALTとの協同授業を行う。</p> <p>また、米国スタンフォード大学と連携し、同大学が提供するオンライン教育プログラムを神戸市立高等学校などの生徒向けにカスタマイズした「Stanford e-Kobe Program」を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度：外国人英語指導助手(ALT)209名(全小中・高等学校) 	877,705																												
<p>⑤ 学ぶ力・生きる力向上支援員の配置</p> <p>児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学ぶ力・生きる力向上支援員」を引き続き全小中学校に配置する。</p>	561,400																												

<p>⑥ ○学校司書の配置</p> <p>調べ学習等での学校図書館の利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、学校司書の配置校を拡充し、全小中学校配置に向けて学校図書館の環境整備を進める。</p>	349,587
<p>⑦ ○体力向上に向けた取り組みの推進</p> <p>引き続き体育の授業改善に取り組むほか、1人1台の学習用パソコンを活用した運動の習慣化に向けた取り組みや、放課後の運動場等を児童に開放する取り組みを試行的に行うなど、児童生徒の体力向上に向けた取り組みを推進する。</p>	15,294
<p>⑧ ○幼児教育の充実と幼保小の円滑な学びの接続</p> <p>幼児期と小学校以降の学びを円滑につなぐため、小学校スタート期の学級経営・授業の改善に向けた実践研究等を行うとともに、公私立の就学前教育・保育全体における市立幼稚園の役割を踏まえたあり方の検討を進める。</p>	3,140
<p>⑨ ◎市立工業高校におけるDX時代に適応した職業人材育成事業</p> <p>科学技術高校及び神戸工科高校において、地元企業との連携により、地域の産業界が求める高度な知識と技能を修得するためのカリキュラムや教材を開発し、DX時代におけるものづくりの分野で活躍できる人材を育成する。</p>	6,264
<p>⑩ ◎高専教育の充実と外大との同一法人下での運営準備</p> <p>教育研究機能の強化や産学官連携強化、地域・産業振興への一層の貢献に向けた取り組みを進めるとともに、より自主性・効率性を発揮できる組織体制を目指し、令和5年4月からの神戸市外国語大学との同一法人下での運営による地方独立行政法人化に向けた準備を進める。</p>	74,400
<p>⑪ 学校園における感染症対策</p> <p>学校園において、感染症対策を徹底しながら教育活動を円滑に継続していくため、消毒液などの必要な保健衛生用品の購入等を行う。</p>	— (別途2月補正 384,000千円)

2 学校の組織力と支援の強化

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ◎令和の時代における『学校の業務と活動』 一人ひとりの子供に寄り添った質の高い教育の提供を目指すため、学校や事務局で行ってきた業務・事務や活動について、本来の目的に立ち返り、「これまでの当たり前」をゼロベースから見つめ直すとともに、管理職のマネジメント機能の強化や学校内での業務負担の平準化など、役職や職種に応じた業務の標準化を行う。</p>	—
<p>② ◎学校給食費の公会計化 学校における給食関係業務を簡素化し、教職員の業務負担を軽減するため、学校給食費の公会計化を行うにあたり、必要となる管理システムの構築を進める。 ・令和4～5年度 システム構築 ・令和6年度～ 小学校・特別支援学校の給食費を公会計化 ※中学校は全員喫食制への移行時に公会計化予定</p>	20,000
<p>③ ○中学校部活動における外部人材の活用と今後のあり方検討 顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営をはかるため、教員に替わって部活動の運営及び指導を行う外部顧問、及び顧問教員と協働で技術指導等を行うことができる外部支援員（外部顧問164人、外部支援員82人）を配置する。 また、国から示される予定の休日部活動の段階的な地域移行に備え、今後の部活動のあり方を検討する。</p>	93,565
<p>④ スクール・サポート・スタッフの配置 学校における各種業務や感染症対策等による教員の負担軽減のため、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフを引き続き配置する。 ・令和4年度：小中学校等160校程度</p>	211,531
<p>⑤ ○コミュニティ・スクールの推進 保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、学校・保護者・地域住民等が一体となった教育活動を推進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげるため、令和4年度中にすべての小中学校に学校運営協議会を設置する。</p>	28,297

3 いじめ・不登校対策の充実

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○不登校等の児童生徒に対する支援 学校やフリースクール等関係機関との連携や不登校対策事業を進めるため、不登校担当コーディネーターを増員するとともに、不登校対策の総合的かつ体系的な支援のあり方について、調査・研究を行う。 また、不登校等の児童生徒に対する学習機会の確保等をはかるため、児童生徒等の状況に応じて、オンライン授業やオンラインによる個別面談を引き続き実施する。</p>	24,893

<p>② ○スクールカウンセラーの配置</p> <p>児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：月4回配置：小学校135校、全中学校・高等学校等 月2回配置：小学校27校、全特別支援学校 ・令和4年度：月4回配置の小学校を148校に拡充 	351,815
<p>③ スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>家庭・学校・地域および関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、子供の健全な成長を支援するとともに、虐待や不登校等の早期発見・早期対応を進める。</p>	90,993
<p>④ 児童生徒の見守り・支援の強化（スクリーニング手法の試験的導入）</p> <p>スクリーニングの手法及びA I診断を活用し、生活困窮・不登校・児童虐待・家族介護など支援を必要とする児童生徒の早期発見・早期対応に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校18校で実施 	9,660
<p>⑤ 児童生徒・保護者からの相談機会の拡充</p> <p>児童生徒・保護者が、いじめ・体罰・不登校など学校における悩みごとについて、弁護士に直接相談し、助言を受けることができる相談会を実施する。</p> <p>また、いじめ・体罰・児童虐待等に関し児童生徒・保護者等からの相談に対応するため、休日を含め24時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施するほか、兵庫県教育委員会で実施しているSNSを活用した相談窓口について、児童生徒および保護者に周知するとともに、県教委と連携して対応する。</p>	7,045
<p>⑥ ネットいじめ・ネット依存等防止</p> <p>ネットによるいじめやトラブル、ネット依存を防止し、適正なネット利用につなげるため、専門家による出前授業を実施するとともに、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、学校ネットパトロールを実施する。</p>	4,126

4 一人ひとりに応じたきめ細かな教育・支援の充実

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ◎就学相談・教育相談体制の再構築</p> <p>多様な学びの場（特別支援学校・特別支援学級・通級による指導）の一元的な窓口である「(仮称)特別支援教育相談センター」を総合教育センター内に設置し、保護者にとってわかりやすい情報提供を行い、就学相談・教育相談体制の再構築をはかる。</p>	—

<p>② ○医療的ケア支援の充実</p> <p>医療的ケアが必要な児童生徒等を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒等の社会的自立につなげていくため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、医療的ケアが理由でスクールバスに乗車できない児童生徒を対象として、看護師添乗による通学支援を拡充する（月2回→4回・下校時）。</p> <p>幼稚園、小中学校及び高等学校においては、訪問看護ステーションから看護師を派遣する。</p>	117,009
<p>③ ○自校通級指導教室の整備</p> <p>通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自らの通う小中学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室（市内14か所）に加え、新たに10校において自校通級指導教室を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：15校 ・令和4年度：25校 	5,000
<p>④ 外国人児童生徒等に対する日本語指導</p> <p>児童生徒の生活適応や学習支援等のため、母語による通訳等を行う支援員や日本語指導支援員の学校園への派遣、オンライン指導を実施する。</p> <p>また、日本語サポートひろばを一元的窓口として、外国人児童生徒等の転入時における日本語能力の測定や指導計画の作成支援を行う。</p>	123,905
<p>⑤ ◎留学生による外国人児童生徒等の支援</p> <p>児童生徒の心の安定や学習意欲の向上をはかるため、留学生による母語・母文化を通じた交流や、日本語学習用デジタルコンテンツを使用した児童生徒の学習支援を行う。また、留学生を学校園に派遣し、母語による通訳等の支援を行う。</p>	3,310

5 学びを支える環境の整備

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 (単位：千円)
<p>《学校給食の充実》</p> <p>① ◎中学校給食の全員喫食制への移行に向けた取り組みの推進</p> <p>温かい給食による全員喫食制への移行に向け、給食センター2ヶ所をPFI手法により整備するとともに、民間デリバリー方式や補完的に実施する親子調理方式による提供について具体的な調査・検討を進める。</p> <p>また全員喫食制への移行までの間、保温食缶を活用し、副食のうち主菜を温かいまま提供する「一部食缶方式」による給食の提供を行う。</p> <p>＜給食センター整備（予定）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 事業者公募・選定、設計着手 ・令和5～6年度 設計完了、建設、開設準備 ・令和6年度中 給食センターの供用開始 	<p>617,296 (別途2月補正 504,000千円)</p>



<p>② 中学校給食費の半額助成 保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実をはかるため、全世帯の学校給食費の負担を半額とする。(所得制限なし) ・中学校給食費：年額 約 57,000 円 → 約 28,500 円 ※就学援助世帯はこれまでどおり全額無償</p>	330,000
<p>③ ○小学校給食調理等業務委託 民間活力の導入により小学校給食を安定的かつ効率的に提供するため、新たに3校の自校調理校において調理等業務の民間委託を実施する。 ・令和3年度：25校 ・令和4年度：28校</p>	777,153
《学校教育環境の充実・改善等》	
<p>① ○農村地域の小規模校の特色化 農村地域の小規模校対策として、八多小・中学校において、令和5年4月の義務教育学校への移行に向けて、教室整備やICT活用のためのネットワーク整備等の環境整備を実施する。 また、以下の学校において、中学校に配置した教員による小学校の学習支援等を実施し、小中9年間を通じた特色ある教育活動(学園制)を推進する。 (学園制実施校) ・淡河、好徳小学校および淡河中学校 ・押部谷、北山、月が丘、高和小学校および押部谷中学校</p>	123,655
<p>② ○学校施設の更なる活用 学校施設の更なる活用をはかるため、施設利用のインターネット予約システムと施設の鍵のリモートロック化を組み合わせた学校施設開放の導入を進める。</p>	6,600
<p>③ ○学校園施設の包括的管理 民間事業者のノウハウを活用し、学校園の小修繕・設備保守管理業務等を包括的に委託し、学校園施設の安全性の確保および教職員等の負担軽減をはかる。</p>	312,238
<p>④ ○バリアフリー改修 学校施設におけるバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置やスロープ等による段差解消を行う。 ・エレベーター設置：7校 ・スロープ等による段差解消：17校</p>	— (別途2月補正 555,000千円)
<p>⑤ ○学校施設の異常高温対策 近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、小学校の体育館と給食室及び小中学校の特別教室に空調設備を整備する。 ・小学校体育館への部分空調新設：60校 ・小学校給食室への空調新設：21校 ・小中学校特別教室への空調新設：124校</p>	1,951,546 (別途2月補正 34,703千円)

<p>《学校の過密化・老朽化対策等》</p>	1,850,073
<p>① ○垂水小学校校舎増改築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増改築等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度：西校舎建設工事等（竣工予定：令和4年度） 	
	
<p>② ○こうべ小学校校舎増築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増築等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度：校舎建設工事（竣工予定：令和6年度） 	953,824
<p>③ ○学級増対策 児童数の増加に伴う教室不足等に対応し、教育環境の確保をはかるため、暫定校舎を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度：湊小学校校舎建設工事（竣工予定：令和4年度） 	11,311
<p>④ ○学校園の大規模・長寿命化改修 学校園の老朽化対策を行い、安全・安心な教育環境を確保するため、大規模・長寿命化改修工事を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度：小学校12校、中学校8校 	— (別途2月補正 4,846,000千円)
<p>⑤ ○多聞の丘小学校施設整備 多聞の丘小学校について、今後、校舎として供用する予定の旧・多聞南小学校校舎の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度：校舎改修工事等（竣工予定：令和4年度） 	2,437,541